

「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」を 改定しました！

平成26年度から進めてきました「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン（以下「瀬谷区プラン」という。）の改定作業ですが、平成29年1月の都市計画審議会を経て、「瀬谷区プラン」を改定いたしましたので公表します。

改定にあたっては、多くの市民の皆様から多数のご意見をいただき、ありがとうございました。まちづくり施策の進展及び社会情勢の変化、皆さまからのご意見などを踏まえた改定となっておりますので、ぜひご覧ください。

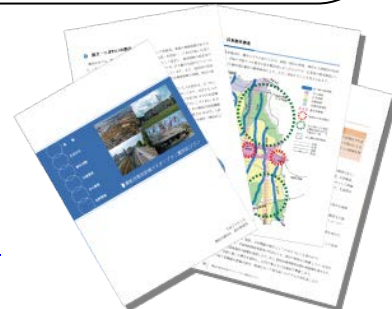
今後は、新しい「瀬谷区プラン」を指針に、まちづくりを推進していきます。

1 改定した「瀬谷区プラン」の公表・閲覧について

(1) ウェブ公開

平成29年3月24日（金）から瀬谷区ホームページで
ご覧いただけます。

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/mplan/>



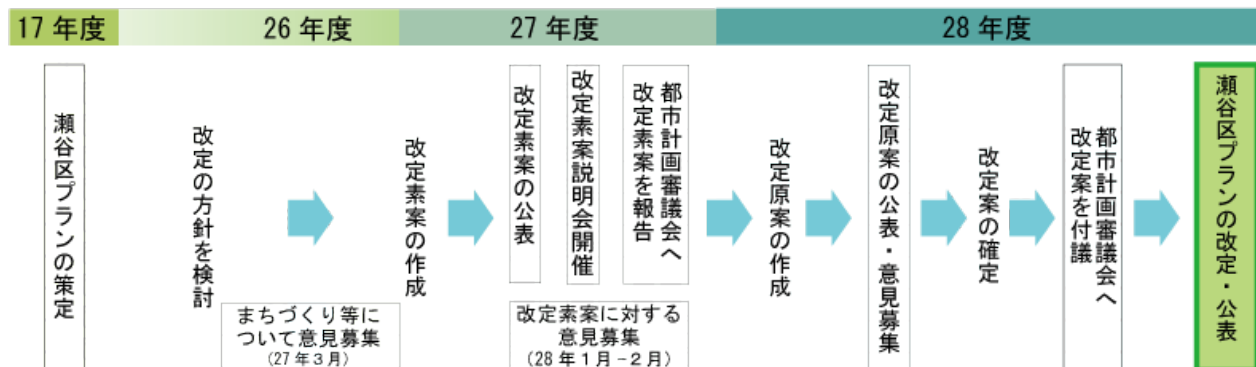
瀬谷区プラン 検索

(2) 閲覧・配布場所

瀬谷区役所 3階 37番窓口（区政推進課）、市庁舎1階 市民情報センターにて配布しています。

また、上記ホームページのほか、区内各地区センター、市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課でも閲覧が可能です。

2 改定までのプロセス



お問合せ先

◆「瀬谷区プラン」に関して	瀬谷区区政推進課長	鳥海 仁	Tel 045-367-5630
◆「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン全体」に関して	都市整備局地域まちづくり課長	石津 啓介	Tel 045-671-2694

●横浜市都市計画マスタープランとは

横浜市の都市計画に関する基本的な方針であり、都市計画法第18条の2に基づいて定められています。

●瀬谷区プランとは

おおむね20年後を見据え、望ましい瀬谷区の将来像を描くとともに、それを実現するためのまちづくりの基本的な方針を定めるものです。

●改定の背景

瀬谷区プランは、平成17(2005)年に策定されましたが、その後は人口が減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。また、平成27(2015)年に旧上瀬谷通信施設が米軍から返還されたことや、瀬谷駅南口市街地再開発事業の都市計画決定等、社会情勢やまちの状況も大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、現行瀬谷区プランを基本としつつ、以下の3つの視点で改定を行いました。

【改定のポイント】

- ①人口減少社会の到来と高齢化率の高まりを踏まえた、既存インフラ等を活かした効率的な都市構造への転換を見据えた方針
- ②上位計画、関連計画や関連するまちづくり施策との整合
- ③全体構想の体系に合わせた構成の再編

●まちづくりの基本理念

- ・身近に水と緑の環境がある、安全で安心できる暮らし
- ・健康で、生き生きとした暮らし
- ・様々な人々がお互いにつながり、支え合う暮らし

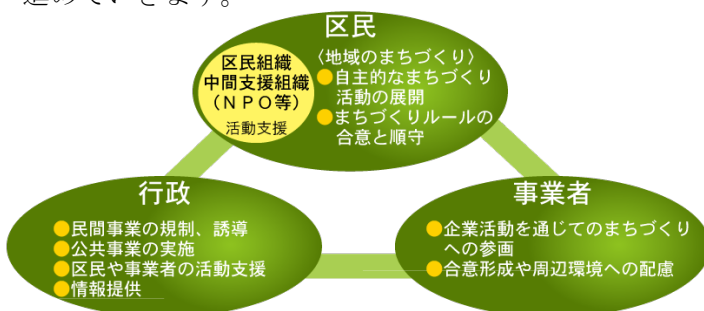
●部門別まちづくりの方針

次の5つの部門別のまちづくりの方針を記載しています。

- ①土地利用の方針
- ②都市の活力・魅力の方針
- ③都市環境の方針
- ④都市交通の方針
- ⑤都市防災の方針

●まちづくりの推進に向けて

今後の瀬谷区のまちづくりはまちづくりの基本方針である瀬谷区プランに基づき、協働して進めていきます。



●将来都市構造

